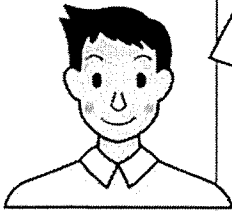


Case1 こんな相談を受けたら?

step1



スマホで、無料アダルトサイトの無料動画をクリックしたら「入会ありがとうございます。登録料10万円です」という表示が出ました。

その後、再起動しても、その表示が消えなくて、困ってるんです。どうしたらいいですか？

Q この相談を受けた時の、あなたの対応は？



Case1 この事案は?

step2

①考え方

契約は、当事者双方の意思が合致しないと成立しない。最終的な契約内容の確認や「クリックしたら、契約が成立する」との表示を見た上で、自覚的にクリックしなければ、契約が成立したとはいえない。

よって、本相談者が契約料金（解約料金）を支払う必要はないと考えられる。

②相談者への助言・指導

- ・ 契約意思を持ってクリックした場合を除き、相手からの支払請求に応じない。
- ・ 「IPアドレス」等が画面表示されても、相談者のメールアドレスが相手に知られていても、氏名等個人が特定されることはないのので、相手と連絡を取らない。
- ・ 頻繁に請求メールが送られてくる場合、迷惑メール対策を取るか、メールアドレスを変更する。



3

◇ 【事例】

サイト閲覧中、利用者がクリックすると、モニター上に「有料会員登録完了」との画像を継続して表示し、支払い義務が発生したかのように錯誤させ、現金を詐取する犯行を行っていたサイト設置者らを

詐欺、不正指令電磁的記録供用で逮捕。

同画像は、電源入切等の通常操作では、サイズ変更・移動・消去ができないものであった

【事案内容によって、適用罪名が異なる】

4

Case2 こんな相談を受けたら?

step1

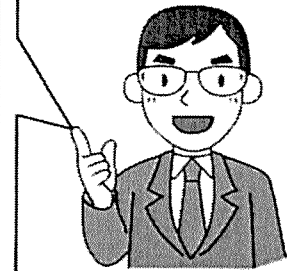


スマホで、無料アダルトサイトの動画をクリックしたら

「デバイスがロックされました。罰金を払わないと、事件が裁判所に送られます…国土安全保障省」

という表示が出て、スマホが使えなくなりました。再起動しても、直りません。どうしたらいいですか？

Q この相談を受けた時の、あなたの対応は？



5

Case2 この事案は?

step2

①考え方

持ち主の意に反し、スマートフォンの画面をロックしたり、パソコンに保存された特定のファイルに暗号化処理を行う不正プログラム(コンピュータウイルス)がある。

このプログラムは、その状態からの復元と引き替えに金銭を要求する文面を表示する。

この不正プログラムのことを「ランサムウェア」と呼んでいる。

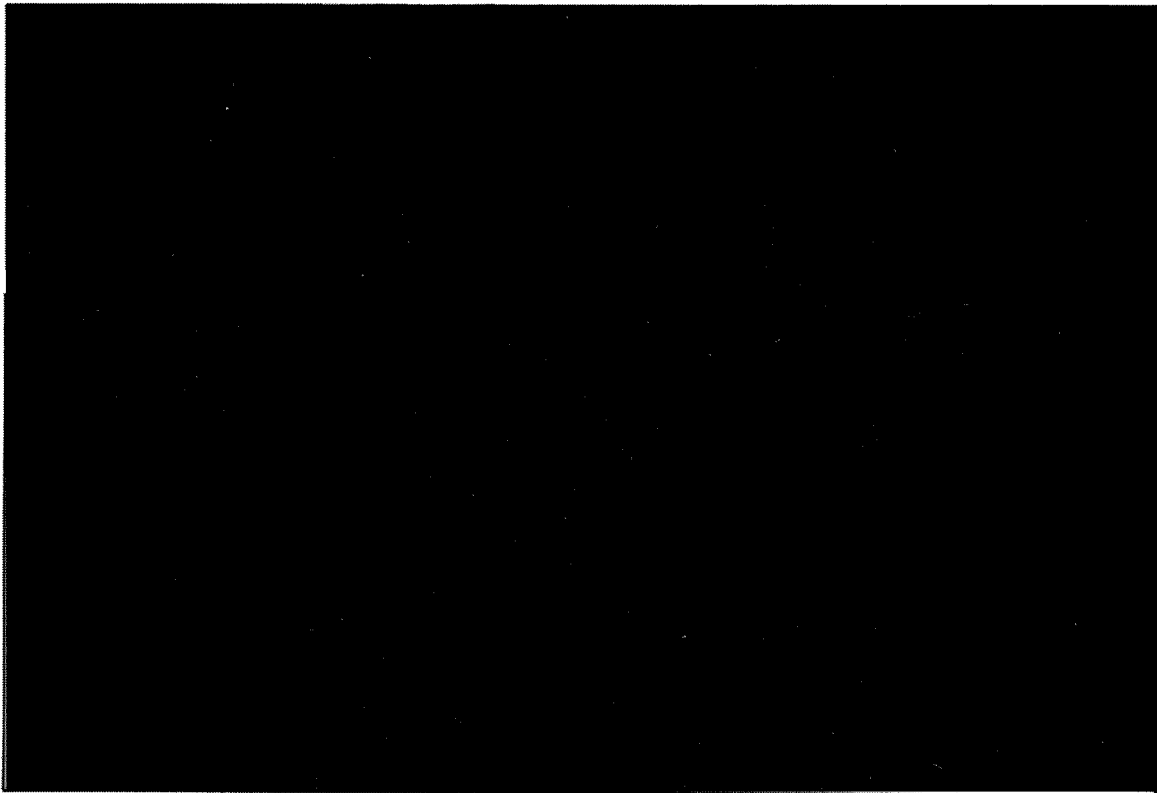
②不正プログラム(コンピュータウイルス)とは

パソコン等で、使用者の意図に沿うべき動作をさせず、又はその意に反する動作をさせるプログラムを言い、刑法では

不正指令電磁的記録	作成・提供	第168条の2
	供用・同未遂	第168条の2第2・3項
	取得・保管	第168条の3

として罰則が定められている。本相談は、不正指令電磁的記録供用罪にあたるものと思料される。

6



7

④ウイルス感染予防に関する助言・指導

ランサムウェアにより、ファイルが暗号化された場合、お金を支払ったとしても、ファイルが復元される保障はない。

またお金を支払ってしまった後に相談を受理した場合、一度支払ったお金を取り戻すことは難しい。

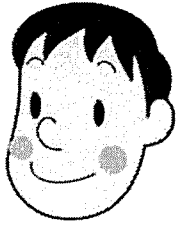
そのため、平素から次のことを心がける。

- ・ 不審なファイルやメールは開かない
- ・ USBメモリやSDカード等も危険
- ・ メール送受信ソフト、ブラウザを最新版にする
- ・ セキュリティパッチがあれば適用する。
- ・ ウイルス対策ソフトをインストールし、最新のパターンファイルに更新しておく。
- ・ 関係機関等の提供する情報に注意する
IPA (<https://www.ipa.go.jp/>)
JPCERT (<http://www.jpCERT.or.jp/>)
- ・ 定期的にデータのバックアップを取っておく

8

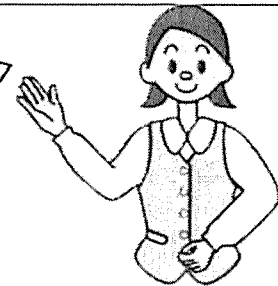
Case3 こんな相談を受けたら？

step1



LINEで知り合った女友達から「お互いにHな画像を見せ合おう」と誘われて、Hな裸画像送ったら、教えていないのに、知らない電話番号で電話がかかってきて、男から「H画像ばらまかれなければ、現金を払え」と脅されて困ってるんです

Q この相談を受けた時のあなたの対応は？



9

Case3 この事案は？

step2

①考え方

SNSで知り合った相手の要望に応じ、ビデオチャットアプリをインストールして、ビデオチャット中に性的な画像を撮影して送信した結果、性的な画像をばらまく等と脅され、金銭や更なる性的画像を要求される。

このような行為を「セクストーション」と呼んでいる。

この種事案で使われるビデオチャットアプリには、電話帳等のデータを抜き取る不正プログラム(コンピュータウィルス)が仕込まれていることが多い。よって、この種事案は

恐喝(未遂)罪

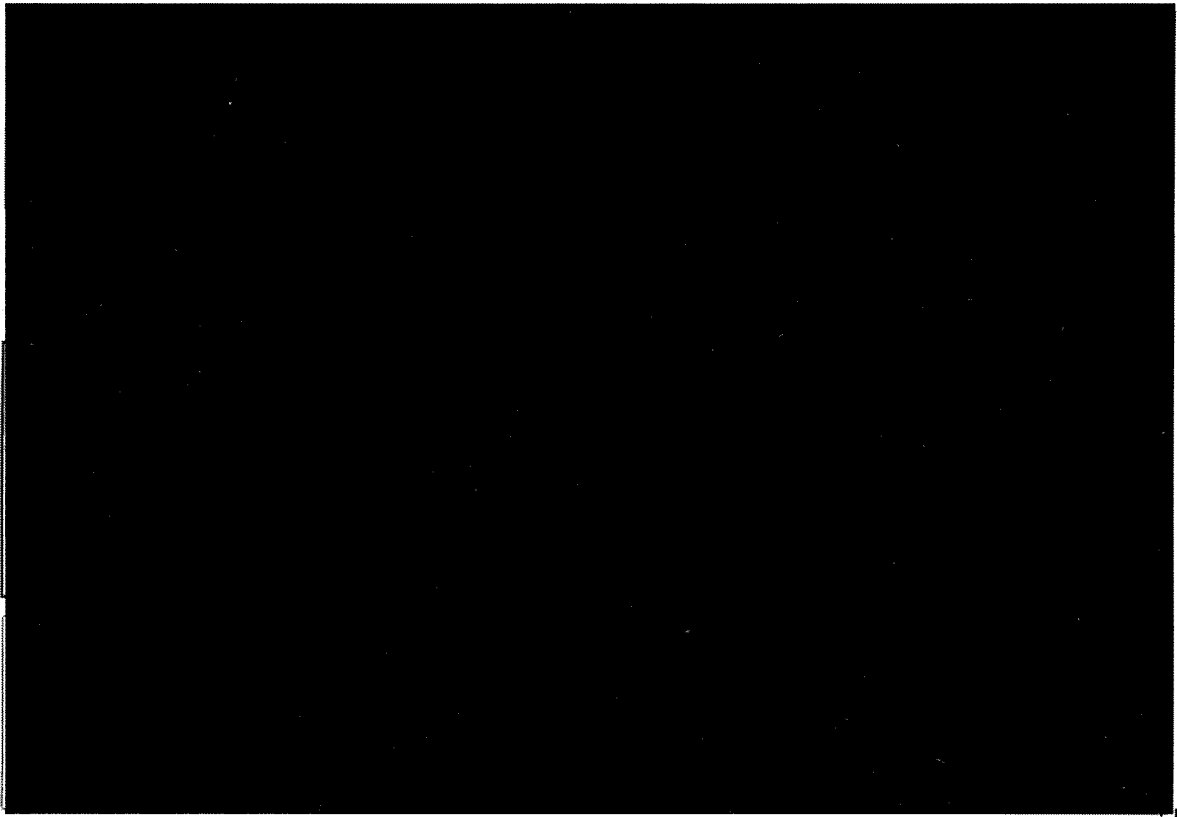
刑法第249条

不正指令電磁的記録供用罪 刑法第168条の2第2・3項に該当するものと思料される。

②電磁的記録そのものは、財物とされていない。

よって、営業秘密に該当するものを除き、電話帳データを盗む、いわゆる「情報窃盗」であれば、これを直接罰することはできない。

10



◇ 【事例】LINE利用のセクストーション(恐喝等)
事件

男性利用者にアプリを装ったウィルスをダウンロードさせ、その電話帳データを窃取した上で、自慰行為の画像を送信させ、「自慰行為の画像を送信されたくなければ金を払え」等と脅していたライブチャット運営者らを

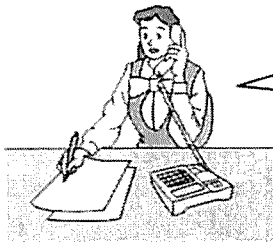
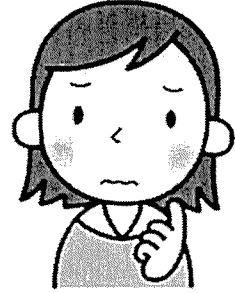
恐喝、不正指令電磁的記録供用
で逮捕。

Case4 こんな相談を受けたら？

step1

変なんです。電話をかけてないのに、友達から「電話かけてきて、変なことを言ってた」って言われたり、書いた覚えのないのに、LINEに変な書き込みがあったり…

私のスマホが、まるで誰かに操作されてるみたいなんです(涙)



Q この相談を受けた時のあなたの対応は？

13

Case4 この事案は？

step2

①考え方

相談者のスマートフォンに、遠隔操作アプリがインストールされ、第三者によって遠隔操作されている可能性がある。

②遠隔操作アプリとは

(1) スマートフォンの盗難・紛失対策用アプリとして販売されており、インストールされたスマートフォンは、インターネット経由で設定されたパソコン等からの操作で、

- ・ スマートフォンの位置情報の送信
- ・ スマートフォン周囲の写真撮影・録音を行い、そのデータを送信
- ・ LINEデータやSMSの送信

するほか、設定パソコンからスマートフォンのデータを遠隔消去することも可能である。

(2) 同種アプリは、アイコンが表示されず、設定画面からしかインストールが確認できないこともある。

14



15

◇【事例】遠隔操作アプリを使った人身安全関連事案

被害女性が「スマホがおかしい」と相談したことが端緒。被害者のスマホを解析して遠隔操作アプリ ██████████ を検出。

不正アクセスされたサイトのログ解析から、被害者の元交際相手であった被疑者を割り出し、

不正アクセス行為の禁止等に関する法律違反で検挙。後日、

不正指令電磁的記録供用で再逮捕。

被疑者は、交際中、被害者に「盗難や紛失時に役立つアプリ」としか説明せず、インストールしていたことが判明した（被害者の反意図性あり）。

16